平成２５年（フ）第６１号
福岡県行橋市行事５丁目３番３号
債務者　松崎　　茂
1　決定年月日時　平成25年10月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　幸一
4　破産債権の届出期間　平成25年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月16日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２５年（フ）第１８６９号
愛知県瀬戸市原山台７丁目12番205号
債務者　大由建設こと　加藤　弘美
1　決定年月日時　平成25年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　一博
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月５日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成26年１月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１４１１号
愛知県愛西市持中町八町111番地３
債務者　大橋　清助
1　決定年月日時　平成25年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　悠雄
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４８５８号
大阪府八尾市久宝園２丁目135番地の１　ダイヤモンドマンション久宝園203号
債務者　吉村　五典
1　決定年月日時　平成25年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太井　　徹
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４８３号
神奈川県小田原市久野73番地の５
債務者　山口　裕二
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木下美帆
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第１４５号
滋賀県東近江市八日市緑町５番10号　コテラマンション304号室、前住所滋賀県近江八幡市加茂町606番地２
債務者　山本　孝子
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐武　直子
4　破産債権の届出期間　平成25年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月20日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（フ）第２３２号
岡山県倉敷市玉島柏島3862番地８
債務者　生田　治男
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　立名
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第１８８０号
愛知県知多市八幡字細見43番地の８、従前の住所愛知県東海市横須賀町二ノ割84番地
債務者　中川　清作
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深津　　治
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５５８号
兵庫県尼崎市南武庫之荘８丁目18番12―206号
債務者　山田　真詳
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第６０３号
福岡県遠賀郡芦屋町大字山鹿1012番地４
債務者　池内　美穂
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　晶子
4　破産債権の届出期間　平成25年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１９４２号
愛知県海部郡大治町大字鎌須賀字茶屋80番地
債務者　本多　伸穂
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　英生
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月５日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年１月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１１３号
北海道小樽市桜５丁目５番17号
債務者　風下　正仁
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開本　英幸
4　破産債権の届出期間　平成25年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２５年（フ）第３０１号
旭川市北門町21丁目2168番地
債務者　大島　秀雄
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５３号
鹿児島県大島郡伊仙町大字崎原1192番地
債務者　伊田源次郎
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　寧子
4　破産債権の届出期間　平成25年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２５年（フ）第２０４９号
札幌市西区山の手４条６丁目１番７号
債務者　谷崎　房夫
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　潤
4　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部